

虐待が子どもの発達に与える影響

—児童養護施設における発達検査結果の分析—

ノヅ マキ
野津 牧*

目的 本研究は、児童養護施設に入所している児童を対象に発達検査を実施することにより、不適切な養育環境で育った子ども、虐待を受けた子どもが発達面でどのような影響を受けているのかについて検証する目的で実施した。

方法 調査施設と調査期間；A児童養護施設（1996～2000年）、B児童養護施設（2002年7月・2003年7月）、C児童養護施設（2003年8月）。検査方法；A・B児童養護施設は新版K式発達検査、C児童養護施設は児童相談所が実施した田中ビネー式、WISC-R。対象と虐待の内訳；A児童養護施設15名、B児童養護施設36名、C児童養護施設17名。被虐待児46名、虐待以外の理由22名、計68名。虐待種別は、主たる虐待はネグレクト（保護の怠慢・拒否）32名、身体的虐待13名（各複数の虐待を含む）、心理的虐待1名、性的虐待単独はなし。

結果 入所理由にかかわらず児童養護施設入所児童の発達指数は低い（平均81）。被虐待児と虐待以外の理由による入所の比較では、虐待を受けた子どもの発達指数が低い（同75：91）。また、虐待を受けた子どもは、認知面と言語面との差があるが、虐待以外の理由により入所した子どもでは差はみられなかった。虐待種別では、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）の子どもの発達指数が低い（同71）。一定期間後に再検査した20名のうち、発達指数が10ポイント以上改善した児童は3名で12名がほとんど変化なし、5名が10ポイント以上下がっており、養育環境が改善しても発達指数の面ではあまり改善がみられない。

結論 児童養護施設に入所している子どもの多くが発達面で影響を受けており、虐待を受けた子ども、特にネグレクトの子どもに顕著に現れている。また、情緒面で影響の大きいと思われる子どものなかに発達のバランスの悪い子どもが多くみられる。このことから、虐待を受けた子ども、不適切な養育環境のもとで育った子どもに対する援助では、発達という視点で援助に当たることが重要と思われる。

キーワード 児童養護施設、虐待、ネグレクト、発達

I 緒 言

虐待を受けた子どもたちが情緒面で様々な影響を受けていること、言語面など知的発達面でも影響を受けることも知られているが、その全容はまだ明らかになってはいない。

現在、虐待を受けた子どもたちの児童養護施設

への入所が増加する中で、現場スタッフからは悲鳴にも近い声が聞かれるようになった。子どもたちに対する適切な援助は、子どもたちが虐待を含む養育環境からどのような影響を受けているのかを正確に把握することから始まる。

今回の調査は、児童養護施設に入所している子どもたちが主として発達面でどのような影響を受けているのかを把握するために、発達検査という手法を用いて調査した。

* 名古屋芸術大学短期大学部非常勤講師

検査結果については、①虐待を受けた子どもと虐待以外の理由で入所した子どもとの比較、②ネグレクト（保護の怠慢・拒否）を受けた子どもとその他の虐待を受けた子どもとの比較、③虐待を受けた子どもが施設に保護されてから一定期間後にどのように変化したのかという比較の3点を柱に、情緒面を含む発達面への影響について分析を行った。

なお、発達検査は施設入所後に行っているため、家庭からの分離、施設入所後の人間関係や援助内容などの影響を受けているものと思われる。また、施設への入所理由別の対比を行っているが、虐待以外の理由による入所児も入所前の生活環境が劣悪な子どもが多い。そのため虐待以外の理由により入所した子どもは、厳密な意味での対照群とはいえないが、それでも虐待を受けた子どもとの対比では明らかに影響の違いを示している。

II 研究の方法

(1) 調査施設と調査方法

調査は、3児童養護施設において実施した（A・B施設は社会福祉法人立、C施設は公立施設）。施設の立地条件は、3施設とも違う県に属しており、A施設が郡部、B施設が大都市近郊、C施設が人口30万人ほどの県庁所在地である。

A・B施設は筆者自身が新版K式発達検査を用いて実施し、C施設は児童相談所が一時保護時と入所後に行った田中ビネー式、WISC-R各検査結果の提供を受けた。検査様式が異なるため、3施設合同の対比は評価可能なものだけとして、主にA・B施設の結果に基づいて比較検討した。なお、新版K式発達検査では、検査項目に姿勢・運動発達など広範囲な項目を含んでいるため、知能指数ではなく発達指数(developmental quotient, DQ)としている。

(2) 対象および虐待の内訳

対象の内訳は、総検査数68名のうち46名が虐待を受けた子どもで、うち32名がネグレクト、14名がネグレクト以外の虐待、22名が虐待以外

表1 調査対象児童の施設別内訳

	総数	虐待による入所		虐待以外の理由による入所
		ネグレクト	ネグレクト以外	
総数	68	32	14	22
A施設	15	8	2	5
B施設	36	13	7	16
C施設	17	11	5	1

注 1) 虐待種別は、主たる虐待で分類した。
2) C(17名)の検査は、すべて児童相談所が実施した。
3) A・Bの51名のうち入所時または入所直後に検査できたのは18事例である。Cの17名はすべて入所時の検査である。

の理由による入所であった(表1)。

虐待種別は、主たる虐待で分類した。ネグレクト以外の入所では身体的虐待13名、心理的虐待1名で、性的虐待を含む複数の虐待を受けた子どももいたが、性的虐待のみは0名であったため、ネグレクトとネグレクト以外という分類を行った。また、入所理由は「養育困難」であっても、後に虐待が判明した事例は「虐待」に加えた。

虐待以外の理由により入所した子ども22名は、経済的理由(ホームレス含む)、両親行方不明、母親の知的障害のために養育困難、母親が不法就労のため国外退去等である。

虐待以外の入所は、養育環境としては「ネグレクト」に近い事例が多かった。

男女の比率は各34名であり、男子に身体的虐待などがやや多く、女子の方はネグレクトがやや多かった。

検査時期は、一時保護の時点で検査を受けた子どもが18名、施設入所直後に検査を受けた子どもが18名、その他の32名は施設入所後一定期間を経過した後に検査した子どもである。一時保護の時点で検査した子ども以外は、家庭から分離された影響を受けている可能性がある。また、施設入所後一定期間を経た子どもは、施設の養育環境の影響を受けているため、虐待を含む養育環境のみの影響とはいえない。

入所年齢は、80パーセントの子どもが6歳までに入所している(5名は乳児院から措置変更で入所)。

表2 虐待を受けた子どもと虐待以外の子どもの平均発達指数

	認知・適応領域	言語・社会領域	全領域
虐待	76	72	75
虐待以外	90	90	91
全平均	82	79	81

表3 虐待別の平均発達指数

	認知・適応領域	言語・社会領域	全領域
ネグレクト	72	69	71
ネグレクト以外	85	78	82

Ⅲ 研究結果

(1) 虐待・非虐待の比較(A・B児童養護施設)

A・B児童養護施設の検査結果を「全領域」で比較すると、51名の発達指数の平均は81である。そのうち虐待を受けていない子どもの発達指数の平均が91(「全領域」)であるのに対し、虐待を受けた子どもの発達指数の平均は75(同)であり、虐待を受けた子どもの方が16ポイント低い(表2)。

児童養護施設に入所している子どもは全体として発達指数が低いが、特に、虐待を受けた子どもの発達への影響が顕著であることがわかる。また、虐待を受けた子どもの発達のバランスが悪いことも特徴のひとつである。

なお、「全領域」の発達指数100以上の子どもは、虐待を受けたグループは0名で、虐待以外の理由で入所した子どもに6名(全体の12%)いた。

(2) ネグレクトとネグレクト以外の子どもの比較(同上)

虐待を受けた子どものうち、ネグレクトとネグレクト以外を比較すると、ネグレクトの「全領域」の平均発達指数71に対して、ネグレクト以外は同82(+11)であった。ネグレクトの21名中6名(29%)は発達指数70以下であった(表3)。

虐待種別では、ネグレクトがその他の虐待よりも発達面での影響が大きく、両者とも言語・社会領域の数値が低いことが特徴である。

(3) 領域別比較(同上)

「認知・適応領域」と「言語・社会領域」を比較すると、虐待以外の理由で入所した子どもは

「認知・適応領域」「言語・社会領域」とも90とバランスがとれているが、虐待を受けた子どもは「認知・適応領域」76に対して「言語・社会領域」が72と、「言語・社会領域」が低くなっている(表2)。

「認知・適応領域」と「言語・社会領域」の開きが大きい子どもは、バランスのよい子どもと比較すると、対人関係などの「問題行動」も多い。また、開きの大きい子どもでも「問題行動」のみられない子どももいるが、学校の担任が変わると影響が出るなど、より安定した人間関係を確保しなければならないと思われる。

虐待を受けた子どもは、虐待の種別にかかわらず、全体として「認知・適応領域」よりも「言語・社会領域」の方が低くなっている(表3)。51事例中29事例(57%)が「言語・社会領域」が相対的に低くなっていた。29事例中10ポイント以上低い事例は10例(34%)であった。

虐待を受けた子どもたちは、生活年齢に合った適切な養育を受けていないこと、養育者が共感的な対応をしてくれないことなどから、言語や社会性が育ちにくいことが影響していると思われる。「言語・社会領域」が顕著に低い10事例は、ネグレクトまたは虐待と認定できない場合でも、養育環境としてはネグレクトに近い場合が多く、養育環境による影響が大きいと思われる子どもたちである。

「言語・社会領域」が低い子どもは、年齢に比して幼い印象を受ける。養育者との適切なかわりが保障されていない、または養育者から暴力などで強く押さえつけられて育ったため、自尊心が低くなりやすい。

また、自分の思いを言葉で説明することが苦手な子が多く、友だちに対してささいなことで手が出るなど、他者との関係作りが不得手な子が多い。

最も開きが大きかった子どもは、「言語・社会領域」が36ポイント低く、虐待以外の入所理由である。母親は外国籍で日本語があまりできなかった。その後、オーバーステイのため国外退去になり、母親がいなくなっからは、父親が働きに行っている間は病弱な祖母が子どもをみていたが体調も悪く、また、外国籍の女性の子どものということで養育に対する関心も薄く、ネグレクトに近い養育環境であった。

逆に、「言語・社会領域」が相対的に高い事例は、51事例中19事例（37%）あった。そのうち10ポイント以上高い事例は6例（12%）あった。

「言語・社会領域」が高い子どもは、会話能力は相対的に高いため、“できないけれど言葉は達者”と見られがちである。他者から注意される場面においても、言葉巧みに弁解することから周囲からは扱いにくい子と受け取られやすく、子どもや大人との関係でもうまくいかないケースが多い。

なぜ「言語・社会領域」が高いのかについては、様々な理由が考えられる。1つには、子どもたちの発達は、「認知・適応領域」と「言語・社会領域」が同時に伸びるわけではないため、「認知・適応領域」が伸びる時期に虐待などを受けたことが影響していることが考えられる。また、「認知・適応領域」は積み木を使った検査など、動作性・操作性を求める課題であるため、幼児期の遊びなどの経験不足も影響していることなどが考えられる。

（4）男女別の比較

表4のとおり虐待を受けた子どもの発達指数は男女間の差はほとんどない。虐待以外の理由により施設入所した子どもでは、男子の発達指数が9ポイント低くなっており（全領域比較）、全事例を比較しても男子が5ポイント低くなっているが、これが、検査数が少ないためなのかどうかは判断できなかった。虐待を含む不適切な養育環境が発達へ与える影響には、性差があることも考えられるため、追跡調査が必要である。

表4 男女別の平均発達指数

	認知・適応領域		言語・社会領域		全領域	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
虐待 (男16・女14)	76	77	72	73	74	75
虐待以外 (男11・女10)	87	93	86	94	87	96
全平均 (男27・女24)	80	84	77	82	79	84

注（ ）内は人数である。

（5）一定期間後の比較

3児童養護施設の子どものうち、20名は一定期間を経て再検査を行うことができた。このうち15名は第1回目の検査が入所時または入所から数か月以内の検査であった。

残りの5名は第1回目の検査時点で入所期間が1年を超えていたが、この5名は検査数値に大きな変化はみられなかった。

第1回目の検査が入所前後に実施できた15名を比較してみると、入所後1年以上経過して10ポイント以上変化した子どもが8名であり、残りの7名は大きな変化はみられなかった。

10ポイント以上変化した子ども8名のうち、3名は入所後に発達指数が上がっているが、5名は入所時点よりも下がっている（表5）。入所前後に実施できた15名と比較すると、80%の子どもは入所後の発達指数はあまり変化がないか、下がっている。

養育環境が著しく改善されたはずなのに発達指数に大きな改善がみられないのは、幼児期の虐待による影響がそれだけ大きいといえるのではないだろうか。また、乳幼児期に受けた虐待であって、短期的には影響があまりみられないが、長期的な影響として発達指数が下がる可能性もある。その他、不適切な環境であっても家庭から分離されたことの影響が出る可能性があること、保護された後の施設の養育環境の問題、施設内の人間関係なども考えられる。

入所後に検査数値が大きく改善した子どもは、ネグレクトまたは虐待とはいえないものの、ネグレクトに近い養育環境で育った子どもであった。

逆に、児童養護施設入所後に検査数値が大きく下がった子どもは、多くが身体的虐待や複数の虐待を受けた子どもであった。特に、入所後一定期間のうちには下がるとともに、10歳以降に下がる子どもが2名いた。入所後の低下は家庭からの分離の影響が考えられる。さらに思春期または前思春期に下がった要因は、乳幼児期に受けた虐待であっても発達面では思春期にかけて長期的な影響が出る可能性を示している。

表5のうち大きく下がった事例の4と6は、施設入所後に上級生から虐待を受けている。

事例4の女兒は3歳で入所したが、幼児期から小学校低学年の時期に上級生から身体的虐待と心理的虐待を受けていた。思春期に入り摂食障害の後、非行問題が顕著となったが、その時点で、幼児期に施設で上級生から受けた虐待が鮮烈に蘇ると訴える。中学1年生で一時保護所に保護された時点の検査では、田中ビネー式で46という検査結果が出ている。

事例6の男児は、小学校低学年のときに上級生の男児から性的虐待を受けており、前思春期以降に発達指数が急激に下がっている。

IV 考 察

今回調査したのは児童養護施設に入所している子どもであり、調査時点で家族からの分離、施設生活の影響も含まれている。また、虐待を受けた期間についても、親が語ろうとしないため虐待開始の時期が特定できない場合が多い(終息の時期は、一応、施設入所時点と判断される)。以上のような調査の限界はありながらも、調査結果は虐待や養育環境の影響の大きさを示している。以下、虐待と子どもの発達との関連についてまとめる。

第1に、児童養護施設に入所している子どもたちの多くは、入所理由にかかわらず発達面で影響を受けている。全体的にみれば、養育環境

表5 施設入所時点と一定期間後の発達指数の比較

		検査時の年齢	発達指数	変化	虐待の有無・種別	検査名
1	男	4歳8か月	40	37	ネグレクト	新版K式
		6歳8か月	77			
2	男	1歳11か月	54	11	ネグレクト	"
		2歳10か月	65			
3	女	5歳6か月	65	18	虐待はないが養育環境はきわめて劣悪	"
		6歳6か月	83			
4	女	3歳6か月	99	-25	ネグレクト・入所後に上級生から虐待あり	"
		9歳3か月	74			
5	男	2歳7か月	107	-11	虐待なし	"
		3歳9か月	96			
6	男	4歳11か月	92	-32	複数の虐待あり・入所後に上級生から虐待あり	田中ビネー式
		12歳8か月	60			
7	女	5歳5か月	123	-12	ネグレクト	"
		12歳5か月	111			
8	女	5歳7か月	85	-11	すべての虐待あり	"
		12歳4か月	74			

の劣悪さ、虐待を受けた期間の長さなどは比例すると思われる。また、乳児期に保護された場合でもほとんどの子どもの発達指数は高くない。

第2に、児童養護施設に入所している子どものなかでは、虐待を受けた子どもの方が虐待以外の理由で入所した子どもよりも発達面への影響をより強く受けている。

第3に、虐待を受けた子どものなかでは、ネグレクトの子どもが他の虐待を受けた子どもよりも発達指数が低く、発達面での影響が最も大きいのはネグレクトではないだろうか。

第4に、多くの子どもたちが発達面で影響を受けているが、発達指数の高い子どももいる。その中には、虐待を受けた子どもも含まれるが、発達指数が100以上ある子どもでも、学力は高くない。

第5に、ネグレクトまたは養育環境が劣悪だった子どもは、施設入所後に発達指数が大幅に改善する可能性がある。

第6に、ネグレクト以外の虐待の場合は、ある程度改善するか、あまり改善がみられない場合が多い。さらに思春期入ってから発達指数が下がる場合もある。特に、複数の虐待を受けた

子ども、虐待の期間が長かった子どもは長期的にみて発達指数が下がる可能性がある。

第7に、発達のバランスの悪い子どもは、対人関係がうまく取れないなどの「問題行動」が多い、または周囲の環境の変化に対応する力が弱い。対人関係の障害、攻撃性などは発達のバランスの悪さとの相関関係があるのではなからうか。

以上、児童養護施設に入所している子どもたちについて発達検査を通してみてきたが、虐待を受けた子どもは情緒面への影響だけでなく、発達面全般への影響を強く受けている。虐待を受けた子どもへの援助としてセラピストによる情緒面への援助が注目されているが、発達の遅れや発達のバランスの悪さにも視点を当てた援助も必要と思われる。

厚生指標・特別編集号

毎年12月下旬発行

(税込み価格)

2003年	衛生行政報告例の年次推移	1,100円
2002年	交通事故死と家庭における不慮の事故死の年次推移	1,100円
2001年	患者調査の年次推移—都道府県別にみた受療率—	1,100円
2000年	医療供給に関する統計の地域別年次推移	1,100円
1999年	世帯統計の歩み—国民生活基礎調査—	1,050円
1998年	老人福祉施設の年次推移	1,050円
1997年	平成7年 都道府県別生命表	1,050円

財団法人 厚生統計協会

〒106-0032 東京都港区六本木5-13-14
TEL 03-3586-3361